

各自治会・町内会長 様

刑法犯認知件数（9月末 暫定値）688件 昨年同期比+96件）

1 主な犯罪	○空き巣	10件(+7件)
	○自転車盗	155件(+22件)
	○車上ねらい	29件(+8件)
	○部品ねらい	32件(+6件)
	○オートバイ盗	27件(-22件)

特殊詐欺 15件（9月末 暫定値）被害総額 90,868,870円
（内訳）

オレオレ詐欺	11件	被害金額	89,300,000円
預貯金詐欺	2件	被害金額	200,000円
融資保証詐欺	0件	被害金額	0円
架空料金請求詐欺	0件	被害金額	0円
還付金詐欺	2件	被害金額	1,368,870円
キャッシュカード詐欺盗	0件	被害金額	0円
その他の手口	0件	被害総額	0円

（令和8年9月末 現在）

※町名別特殊詐欺発生状況

町名	件数	町名	件数
井土ヶ谷上町	2	真 金 町	
井土ヶ谷中町		清水ヶ丘	
井土ヶ谷下町	1	西 中 町	1
浦 舟 町		前 里 町	
永 楽 町		大 橋 岡	2
永田みなみ台		大 橋 町	
永田山王台		中 村 町	
永 田 台		中 島 町	
永 田 東		中 里	
永 田 南	1	通 町	
永 田 北		唐 沢	
榎 町		東蒔田町	
花之木町		南吉田町	
吉 野 町		南 太 田	1
宮 元 町		伏 見 町	
共 進 町		二 葉 町	
庚 台		日 枝 町	
弘 明 寺		白 金 町	
高 根 町		白 妙 町	
高 砂 町		八 幡 町	
三 春 台		平 楽	
山 王 町	1	別 所	4
山 谷		別所中里台	
蒔 田 町		睦 町	
若 宮 町		堀ノ内町	
宿 町		万 世 町	
新 川 町		六 ツ 川	2
その他		合 計	15



★南警察署からのお知らせ★

自転車盗が昨年比+22件発生しています。

路上に限らず敷地内や駐輪場に止めていても被害に遭われています。

被害に遭わないためには、僅かな時間でも施錠することを徹底しましょう。

自転車の施錠と併せて乗車時にはヘルメットの着用を心掛けましょう。

担当：南防犯協会事務局

（南警察署内：生活安全課）

電話045-742-0110



南区交通事故統計《10月》

令和8年9月末現在 概数



発生件数

	令和8年	令和7年	増減数
神奈川県内	15711	15360	351
横浜市内	5181	5197	-16
南区内	240	297	-57

死者数

	令和8年	令和7年	増減数
神奈川県内	99	95	4
横浜市内	24	28	-4
南区内	3	1	2

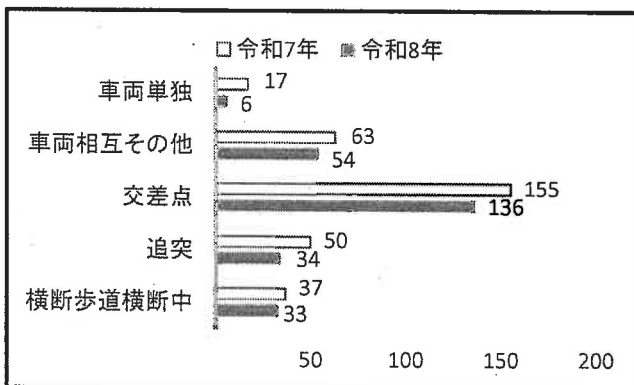
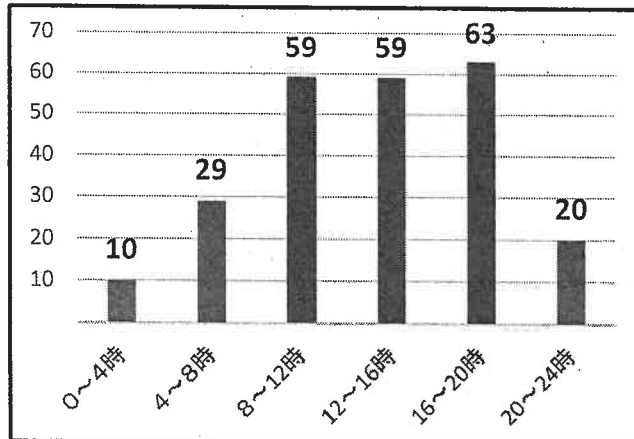
負傷者数

	令和8年	令和7年	増減数
神奈川県内	18175	17726	449
横浜市内	5866	5895	-29
南区内	260	331	-71

関係事故

	令和8年	構成率%	増減数
二輪車	89	37.1	-14
高齢者	72	30.0	-23
子供	19	7.9	-2
自転車	58	24.2	-7

時間帯別発生状況



町名別発生状況

町名	令和8年	令和7年	増減数	町名	令和8年	令和7年	増減数
万世町	2	2	0	平楽	0	0	0
三春台	2	4	-2	庚台	1	2	-1
中島町	2	9	-7	弘明寺町	0	5	-5
中村町	5	8	-3	新川町	1	1	0
中里	7	9	-2	日枝町	2	1	+1
二葉町	1	0	+1	東蒔田町	2	2	0
井土ヶ谷上町	2	2	0	榎町	2	2	0
井土ヶ谷下町	10	10	0	永楽町	2	3	-1
井土ヶ谷中町	7	6	+1	永田みなみ台	0	0	0
伏見町	1	0	+1	永田北	11	5	+6
八幡町	0	1	-1	永田南	1	4	-3
六ツ川	31	24	+7	永田台	0	2	-2
共進町	4	2	+2	永田山王台	2	0	+2
別所	16	15	+1	永田東	7	11	-4
別所中里台	2	0	+2	浦舟町	5	16	-11
前里町	7	14	-7	清水ヶ丘	1	3	-2
南吉田町	2	3	-1	白妙町	4	3	+1
南太田	17	19	-2	白金町	5	0	+5
吉野町	3	6	-3	真金町	2	7	-5
唐沢	0	1	-1	睦町	7	10	-3
堀ノ内町	3	5	-2	花之木町	2	3	-1
大岡	16	24	-8	若宮町	1	0	+1
大橋町	2	1	+1	蒔田町	2	1	+1
宮元町	8	18	-10	西中町	3	2	+1
宿町	2	5	-3	通町	12	16	-4
山王町	0	2	-2	高根町	3	4	-1
山谷	1	0	+1	高砂町	9	4	+5

南警察署からのお知らせ



神奈川県では交通事故・交通死亡事故が増加しています！

ドライバーの皆さん、交差点の右左折や進路変更をする際は顔を向けて「目視」を行うなど、命を守る確実な安全確認をお願いします。二輪車を運転する方はプロテクターを利用し、車の死角に入っていることを意識し、速度を控え、安全運転に努めましょう。

自転車安全利用五則を確認しましょう！

- ① 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用

みんなでヘルメット！



～ 安全は 心と時間の ゆとりから ～



神奈川県南警察署 交通課